

介護職の腰痛予防検討会発足 3月にも改訂指針示す

厚生労働省は先ごろ、「職場における腰痛予防対策指針の改訂及びその普及に関する検討会」の第1回会合を開催、94年に同省が通達した「職場における腰痛予防対策指針」を年度内に改訂する方針を固めました。

同指針は、▽作業を自動化・省力化する機器の導入▽適切な作業姿勢と動作▽作業空間の確保▽腰痛予防体操の実施——など腰痛予防に係るガイドラインを示しており、介護だけでなく製造業や運輸業など、身体的負担の大きい産業での運用も想定した内容となっています。

同省労働基準局安全衛生部労働衛生課の毛利正調査官は今回の改訂について、「第12次労働災害計画を見直す際の調査で、社会福祉施設での腰痛が突出して多いことが分かった。介護分野での腰痛問題を解消することが最大の目的」と説明。同省の調査によると、4日以上休業を要する腰痛発生件数は2011年が5323件。うち社会福祉施設では1002件と18.8%を占め、件数もこの9年で2.7倍に増加しています。

今後議論される改訂内容について毛利氏は「腰痛リスクの評価と改善効果の検証をどう行うか。PDCAサイクルのようなシステムが必要となる」と話しています。

なお同検討会では国際標準化機構（ISO）が医療・介護施設における移動介助時の腰痛予防ガイドラインとして、昨年6月に発行したテクニカルレポートが提出されました。

その内容は人間工学の理論を基にリスクの「同定」「予測」「評価」を行い、高リスクのものには組織、設備・用具、環境、教育面で必要な対策を施すというもの。効果がなかったものは再びリスクの予測と評価に戻るフローチャートとなっています。次回同検討会で同レポートを踏まえた改訂指針のたたき台が提示される予定です。

また同指針の改訂にともない、4月からは腰痛予防の普及啓発事業を実施する予定。概算要求で年間5千万円から1億円の予算を計上しています。事業内容は各都道府県で施設職員等を集めた年2～3回の研修事業、介護施設への個別訪問研修やモデル事業を検討中とのこと。

「腰痛予防は施設全体の取り組み。管理者から直接介助を行う職員まで幅広い参加を期待する」と毛利氏。「座学だけではなく、スライディングシートやベルトなど移乗補助用具を活用した形の実習も取り入れていきたい」と述べています。

ケアマネ試験 合格率19・0%、過去2番目の低率

厚生労働省は先ごろ、昨年10月に実施した第15回介護支援専門員実務研修受講試験の合格者が2万7905人、合格率は19.0%だったと発表しました。

受験者数は14万7083人と第1回、第2回に次ぎ多くなりましたが、合格者数は、過去最低だった昨年度より5576人多かったものの、昨年度に次ぐ過去2番目の少なさでした。合格率も昨年度の15.3%を上回ったものの、過去2番目の低さでした。

合格者を職種別に見ると、介護福祉士が1万8524人で全体の66.4%を占め最も多くなりました（昨年度比3594人増）。次いで相談援助業務従事者・介護等業務従事者の3875人（13.9%）、社会福祉士2757人（9.9%）、看護師、准看護師2495人（8.9%）などと続いています。

15回までの累計合格者をみると、介護福祉士が20万人を超えて、22万2238人、看護師、准看護師が15万6466人、相談援助業務従事者・介護等業務従事者が6万2487人などとなっています。